

(証券コード 4272)

平成20年8月6日

## 株 主 各 位

東京都千代田区富士見一丁目11番2号

**日本化薬株式会社**

取締役社長 島田 紘一郎

### 第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年8月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

#### 【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 【電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使の場合】

後記の「電磁的方法による議決権の行使のご案内」(3ページ～4ページ)をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成20年8月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区富士見一丁目11番2号  
当社本店(東京富士見ビル) 2階会議室

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第151期(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第151期(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件  
**第3号議案** 監査役2名選任の件

### 4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権の行使と電磁的方法による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) 電磁的方法による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nipponkayaku.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

# 電磁的方法による議決権の行使のご案内

## I インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用になり画面の案内に従って議決権を行使してください。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただけますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) インターネットにアクセスができることおよび画面の解像度が横 800× 縦 600ドット (SVGA) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
  - ② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降(画面上で参考書類等をご覧になる場合)

※Microsoft® および Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader® は Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などは、株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、議決権行使専用ウェブサイトはご利用いただけません。
- (5) インターネットに接続する際に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (6) 議決権行使専用ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(または一時解除)のうえ、ご利用ください。

## 2. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- (2) お電話によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。
- (3) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は画面の案内にしたがってお手続ください。
- (4) 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次回株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。

## 3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

**中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
[電話] 0120 - 65 - 2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日休日を除く 9:00 ~ 21:00)

- (2) その他のご登録住所、株式数のご照会などは、下記にお問合せください。

**中央三井信託銀行 証券代行事務センター**  
[電話] 0120 - 78 - 2031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 土日休日を除く 9:00 ~ 17:00)

## II 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成19年6月1日から  
平成20年5月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、原油をはじめとする資源価格の高騰等による原材料高に加え、年明けには米国経済の減速による影響が為替相場に波及し、急激なドル安が企業収益を圧迫しました。

化学品産業は、デジタル家電等のIT関連分野を中心に、全般的に拡大基調にあります。資源価格の高騰による原材料の値上げおよび製品価格の下落により厳しい状況が続きました。

医薬品産業は、本年4月に薬価基準の引き下げが実施されたことに加え、ジェネリック医薬品の使用促進等、薬剤費の抑制傾向がますます強まり、新薬の研究開発や販売ではグローバルな競争が一段と活発化するなど、生き残りをかけた企業間競争は一層厳しさを増しております。

自動車産業は、国内販売が低調に推移しましたが、中国をはじめとする新興国の成長により市場は拡大し続けました。その中で衝突安全装置の自動車用エアバッグは、運転席・助手席に加え、側面衝突に対するサイドエアバッグ等の搭載が進みました。

このような状況のもとで、当社グループは、企業価値を高め持続的成長が可能な企業を目指すため、コスト削減に加え、更なるポートフォリオの明確化、重点分野への経営資源の投入、そして海外展開の強化により、収益の向上に取り組みました。

しかしながら、当期の連結売上高は、セイフティシステムズ事業および医薬事業が伸長しましたが、火薬事業が持分法適用会社であるカヤク・ジャパン株式会社(旧社名 北洋化学株式会社)へ事業統合されたことによる1月～5月の減収に加え、電子情報材料事業の不振等により、1,449億1百万円と前期に比べ32億2千2百万円(2.2%)減少しました。損益面につきましては、電子情報材料事業の光学機能フィルムの不振等により、連結営業利益は124億5千1百万円と前期に比べ10億8千4百万円(8.0%)、連結経常利益は、為替の影響を大きく受け114億5百万円と前期に比べ37億3千2百万円(24.7%)それぞれ減少しました。連結当期純利益は、不動産売却益等により、66億3千万円と前期に比べ1千9百万円(0.3%)増加しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	59,593 <sup>百万円</sup>	3.8%減	7,019 <sup>百万円</sup>	16.7%減
医薬事業	42,325 <sup>百万円</sup>	1.5%増	7,837 <sup>百万円</sup>	4.8%増
セイフティシステムズ事業	20,274 <sup>百万円</sup>	19.4%増	180 <sup>百万円</sup>	—
化学品事業	19,719 <sup>百万円</sup>	19.6%減	1,123 <sup>百万円</sup>	39.0%減
その他事業	2,989 <sup>百万円</sup>	1.0%増	1,592 <sup>百万円</sup>	0.0%減
計	144,901 <sup>百万円</sup>		17,753 <sup>百万円</sup>	
(消去又は全社)	—		△5,301 <sup>百万円</sup>	
連結	144,901 <sup>百万円</sup>	2.2%減	12,451 <sup>百万円</sup>	8.0%減

(注)1. 従来、「機能化学品事業」、「医薬事業」、「化学品事業」、「その他事業」の4事業区分で表示していましたが、自動車安全部品を取り扱う「セイフティシステムズ事業」の事業規模が拡大し、当社グループ全体に占める割合が増加していることから事業の実態を適正に反映させるため、当期より「機能化学品事業」に含めていた「セイフティシステムズ事業」を区分表示することに変更しています。

2. 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

【機能化学品事業】

売上高は、595億9千3百万円と前期に比べ23億4千8百万円(3.8%)減少しました。

機能性材料事業は、半導体封止材用エポキシ樹脂が環境対応型エポキシ樹脂の好調により前期を上回りました。また紫外線硬化型樹脂も前期を上回りました。機能性材料事業全体でも前期を上回りました。

電子情報材料事業は、インクジェットプリンター用色素および光ディスク用樹脂が前期を上回りましたが、レンズ用樹脂および光学機能フィルムの中のプラズマディスプレイ用フィルムが前期を下回りました。また株式会社ポラテックも、リアプロジェクトンテレビ向け無機偏光板が同テレビ市場の縮小による影響を受け、前期を大きく下回りました。電子情報材料事業全体では前期を下回りました。

触媒事業は、メタクリル酸製造用触媒が好調に推移し、前期を上回りました。

機能化学品事業全体の営業利益は、70億1千9百万円となりました。機能性材料事業および触媒事業は堅調に推移しましたが、原材料価格の高騰および株式会社ポラテックの無機偏光板の不振等による影響が大きく、前期に比べ14億4百万円(16.7%)減少しました。

## 【医薬事業】

売上高は、423億2千5百万円と前期に比べ6億2千5百万円(1.5%)増加しました。

国内向け製剤は、新製品「グラニセトロン静注液NK」(制吐剤)、「レボホリナート点滴静注用NK」(抗がん剤の効果増強剤)が売上に寄与し、「オダイン錠」(抗がん剤)、「パクリタキセル注NK」(抗がん剤)、「動注用アイエーコール」(抗がん剤)、「カルボメルク」(抗がん剤)、「エピルピシン注メルク」(抗がん剤)、「カルセド」(抗がん剤)、「ジェルパート」(肝動脈塞栓材)が好調に推移し、前期を上回りました。一方、「フエアストン錠」(抗がん剤)、「ミリスロール注」(血管拡張剤)が競合品等の影響により、前期を下回りました。国内向け製剤全体では前期を上回りました。

輸出は、ブレオ類(抗がん剤)が前期を上回りましたが、エトポシド類(抗がん剤)が前期を下回りました。輸出全体では前期を下回りました。

国内向け原薬は、ジェネリック医薬品原料が前期を下回ったため、国内向け原薬全体でも前期を下回りました。

診断薬は、「ラナザイムST-439プレート」(乳がん診断薬)および「ラナ1,5AG」(糖尿病診断薬)が堅調に推移したため、前期を上回りました。

医薬事業全体の営業利益は、78億3千7百万円となり、前期に比べ3億6千2百万円(4.8%)増加しました。

## 【セイフティシステムズ事業】

売上高は、202億7千4百万円と前期に比べ32億9千1百万円(19.4%)増加しました。

エアバッグ用インフレーターおよびシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーターが好調に推移し、前期を上回りました。

セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、1億8千万円となり、前期に比べ2億9千6百万円増加しました。

## 【化学品事業】

平成20年1月2日に、当社の火薬事業を旭化成ケミカルズ株式会社と両社共同出資の合弁会社「カヤク・ジャパン株式会社」に事業統合しました。カヤク・ジャパン株式会社は持分法適用会社となっております。そのため、当社の火薬事業は平成19年6月から12月までの業績について連結しております。

売上高は、197億1千9百万円と前期に比べ48億1千9百万円(19.6%)減少しました。

アグロ事業は、国内販売が落ち込んだため、前期を大きく下回りました。

色材事業は、繊維用染料が落ち込んだため、前期を下回りました。

火薬事業は、カヤク・ジャパン株式会社に事業統合したことにより、前期を大きく下回

りました。

化学品事業全体の営業利益は、11億2千3百万円となり、火薬事業の事業統合による影響に加え、中国の増値税還付撤廃および原材料の値上がり色が色材事業に大きな影響を与えたため、前期に比べ7億1千7百万円(39.0%)減少しました。

#### 【その他事業】

売上高は、29億8千9百万円と前期に比べ2千8百万円(1.0%)増加しました。

営業利益は、15億9千2百万円となり、前期並みになりました。

#### 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社グループの保有する種々の技術の融合をベースにして、次世代の新事業の創生・新製品の創出を図り長期的視野に立って研究開発戦略を推進しております。また、東京事業区(東京都北区)を「研究開発および事業創生エリア」に位置づけ、各事業の研究者・研究機器を集中して技術と人材の「連携と融合」を図っております。

全社的かつ長期的視点に立った研究活動として、「コーポレートテーマ推進制度」で色素増感太陽電池等の6テーマを推進しております。また「先端技術プロジェクト」により、先端技術分野の基礎的な研究に取り組んでおります。これらの制度等では産官学との共同研究を積極的に推進することにより次世代基盤技術を構築し、新事業の創生・新製品の創出を図っております。

機能化学品事業では、電子・情報関連機能材、特に携帯電話・薄型テレビ・DVD等デジタル家電用の各種機能材料の開発、およびアクリル酸・メタクリル酸製造用高性能触媒等の開発を引き続き推進し、逐次市場へ投入しております。また、省エネルギー関連材料についての研究活動も進めております。

医薬事業では、「ハイカムチン」(抗がん剤)の卵巣癌への効能追加を申請中です。また、臨床試験段階にあるものとしては、高分子ミセル化抗がん剤(高分子担体によってナノ微粒子化するDDS(ドラッグデリバリーシステム)技術を既存の抗がん物質に応用して治療効果を高めることを狙った薬剤)等があります。

このほか、主要領域と位置づけているがん領域の製品群を増強するため、社外からの開発品の導入および共同開発、ならびに社会的要請の高まっているジェネリック医薬品の開発についても積極的に取り組んでおります。

原薬事業では、ジェネリック医薬品原体、高薬理活性物質等の受託製造ビジネス等、研究開発を通じた事業の拡大を目指しております。診断薬事業では、糖尿病診断薬の米国における拡大およびがん診断薬の開発を図っております。

セイフティシステムズ事業では、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、半導体技術を応用した次世代スクイブ等の開発を推進しております。

アグロ事業では、IPM(総合的病害虫管理)による防除および農薬の安全使用に則した新規農薬製剤の開発を進めるとともに、コストダウン、生産技術の向上に取り組んでおります。色材事業では、色材に加え繊維・紙用機能性薬剤の開発に取り組んでおります。

#### 【環境・安全・品質保証】

環境につきましては、環境管理の国際規格である「ISO14001」を当社全6工場およびグループ会社3社に加え、さらに海外グループ会社の1社が認証取得いたしました。また、当社では全社環境マスタープランを策定し、その中でVOC(揮発性有機化学物質)排出量、廃棄物、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減および省エネルギーに関して中期環境目標を設定して活動を進めております。

環境・安全活動を「環境安全／サステナビリティ・レポート」としてまとめ、平成12年以降毎年発行しております。

品質保証につきましては、海外グループ会社を含め「ISO9001」や「ISO/TS16949」等の国際規格の認証を維持しており、研究開発から製造および販売まで一貫した品質システムの維持・改善に努め、グループ全体で「法令遵守」ならびに「顧客満足の向上と事業計画の達成」に効果的なシステムとして充実を図っております。

## 2. 設備投資の状況

当期の設備投資の総額(発注額)は128億4千7百万円でした。

当期中に完成した設備のうち主なものは、当社高崎工場の注射剤増産設備および原薬受託増産設備、当社姫路工場のエアバッグ用インフレーター増産設備およびスクイブ増産設備、インデット セイフティ システムズ a.s.(チェコ)のマイクロガスジェネレータ増産設備です。

また、来期以降完成予定の主要設備は、当社厚狭工場の触媒増産設備、当社姫路工場のエアバッグ用インフレーター増産設備、株式会社ポラテクノの染料系偏光フィルム増産設備、ライフスパーク Inc.(アメリカ)のスクイブ増産設備です。

## 3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

#### 4. 重要な企業再編等の状況

- (1) 当社は、平成20年1月2日付けで、当社を存続会社、当社子会社の株式会社カヤテックを消滅会社とする吸収合併を行い、同日付けで当社を分割会社、当社子会社のカヤク・ジャパン株式会社を承継会社とする産業火薬事業の吸収分割を行いました。
- (2) 当社は、平成20年1月24日付けで、MEMS(微小電気機械システム)用フォトレジストを製造・販売する米国のマイクロケム CORP.の全株式を取得し、当社の子会社としました。

#### 5. 対処すべき課題

新事業の創生・新製品の創出に長年の歳月を必要とする当社グループのような製造業においては、中長期的なビジョンが必要であると考えております。

当社グループではここ数年、事業の集中と選択を進めてきておりますが、一方で多くの分野の事業を手がけ、適切な企業集団を形成していくことが成長の重要な戦略と位置づけております。各事業が保有する有形・無形の資産を活用、あるいは融合することによる効果は大きいと考えております。

研究設備・生産設備といった物的資産は相互に利用することで財産の効率的な運用が図られるとともに、研究開発における基盤技術や特許、あるいは生産における技術やノウハウといった各事業が個々に保有する知的資産は、それらを融合することで新たな展開が生まれ、新事業の創生・新製品の創出が加速されることにもなります。例えば、色素技術を応用したインクジェットプリンター用色素や色素技術と樹脂技術を融合した光学機能フィルム等の電子情報材料、火薬技術を応用した自動車安全部品、高分子技術を応用した抗がん剤DDS製剤の開発等、独自の特長ある新事業の創生・新製品の創出に注力しております。

その意味で、ファインケミカル分野とその技術を応用した多くの事業分野を持つこと、かつ、それらを一体的に経営することが企業価値の増大につながり、株主の皆様との共同の利益に資するものと考えております。

市場と顧客を重視しグローバルなニッチ市場をターゲットに社内外の技術の融合を武器とした事業戦略をもとに、成長市場を「情報通信分野」・「省エネルギー関連分野」(機能化学品事業)、「医療分野」(医薬事業)、「安全分野」(セイフティシステムズ事業)と定め、効率的な事業展開を図り、発展・成長を目指してまいります。

情報通信分野・省エネルギー関連分野では、市場のニーズ変化に応じた環境対応型のエポキシ樹脂、インクジェットプリンター用色素、光学機能フィルム、液晶プロジェクト用部材、色素増感太陽電池等各種機能材を伸長させるとともに、さらに付加価値の高い新製品の

開発を目指してまいります。今後、当社のエポキシ樹脂開発力と本年1月に買収した米国のマイクロケム CORP.のレジスト化技術および評価技術を融合し、事業の拡大を図ります。

医療分野では、ナノテクノロジーを駆使した抗がん剤DDS製剤の開発を加速させ、早期の上市を目指してまいります。また、既存品の販売維持とともに抗がん剤関連の導入促進およびジェネリック医薬品の販売拡大に注力してまいります。このほか、糖尿病診断薬の米国での展開も促進してまいります。

安全分野では、エアバッグ用インフレーターの新製品およびシートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータを日本・アメリカ・チェコの3拠点に加え、中国・メキシコに進出し、5拠点での製造・販売により、グローバルな事業拡大を図ります。

また企業活動の根底をなす当社の企業精神を明示した「KAYAKU spirit－化薬のこころ－」を、当社グループ全員で共有し実践するとともに、各部門の抱える課題の「見える化」を推進し、それに対するアクションプランおよび成果指標を明確にしてまいります。複数部門にまたがる重点課題は組織横断的に活動する「プロジェクト制度」による解決を推進し、コミュニケーションの活性化を図ることで「組織力の強化」を促し、組織のタテヨコのつながりを強固にして、迅速な対応のできる組織体制を構築してまいります。

さらにこうした企業活動を展開するにあたって、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた内部統制システムを強化し、コンプライアンスの徹底に努め、経営の健全性・透明性を高めてまいります。

引き続き、最良の製品を不断の進歩と良心の結合により、社会に提供することで、企業価値の最大化を目指して株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

今後とも、事業全般にわたり、安全操業はもちろん、環境への配慮を重視し、高い倫理観をもって事業運営を行ってまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 財産および損益の状況の推移

### (1) 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第148期 (16/6～17/5)	第149期 (17/6～18/5)	第150期 (18/6～19/5)	第151期 (19/6～20/5)
売上高	134,205 百万円	140,026 百万円	148,124 百万円	144,901 百万円
経常利益	10,399 百万円	14,366 百万円	15,138 百万円	11,405 百万円
当期純利益	5,315 百万円	9,641 百万円	6,610 百万円	6,630 百万円
1株当たり当期純利益	28.87 円	52.92 円	36.37 円	36.50 円
総資産	181,364 百万円	205,308 百万円	207,081 百万円	207,269 百万円
純資産	103,810 百万円	127,030 百万円	130,233 百万円	131,074 百万円
連結子会社	18 社	21 社	21 社	20 社
持分法適用会社	2 社	2 社	2 社	3 社

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第149期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

上記表中「純資産」に関しては、第148期は資本の部の合計金額を、第149期以降は純資産の部の合計金額を記載しております。

### (2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第148期 (16/6～17/5)	第149期 (17/6～18/5)	第150期 (18/6～19/5)	第151期 (19/6～20/5)
売上高	97,761 百万円	99,685 百万円	103,624 百万円	103,673 百万円
経常利益	7,308 百万円	8,256 百万円	11,218 百万円	10,084 百万円
当期純利益	4,764 百万円	2,942 百万円	4,347 百万円	6,372 百万円
1株当たり当期純利益	25.88 円	16.18 円	23.92 円	35.08 円
総資産	145,798 百万円	156,211 百万円	156,430 百万円	156,688 百万円
純資産	97,221 百万円	99,720 百万円	99,446 百万円	99,964 百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 第149期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

上記表中「純資産」に関しては、第148期は資本の部の合計金額を、第149期以降は純資産の部の合計金額を記載しております。

3. 第148期の株主配当金は1株につき11円70銭、第149期および第150期の株主配当金はそれぞれ1株につき20円でした。

## 7. 重要な子会社の状況（平成20年5月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ポラテクノ	3,095百万円	50.1%	液晶ディスプレイ用部材の製造・販売
日本化薬フードテック株式会社	300百万円	100.0%	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
株式会社日本化薬福山	100百万円	100.0%	合成樹脂、染料料等の製造業務請負
株式会社ニッカファインテック	22百万円	100.0%	化学製品等の販売
ライフパーク Inc.	35,900千ドル	100.0%	スクイブ、マイクロガスジェネレータの製造・販売
無錫先進化薬化工有限公司	10,000千ドル	80.0%	染料等の製造・販売
インデットセイフシステムズ a.s.	361百万 チェココルナ	100.0%	スクイブ、マイクロガスジェネレータの製造・販売
モクステック, Inc.	24千ドル	* 49.0%	液晶プロジェクト用部材等の製造・販売

- (注) 1. 当社と株式会社カヤテックとは、平成20年1月2日付けで当社を存続会社として合併し、株式会社カヤテックは解散しました。
2. \*印は間接所有を含む比率で表示しております。
3. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 8. 主要な事業内容（平成20年5月31日現在）

事業		主要製品
機能化学 品事業	機能性材料	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、合成樹脂用難燃剤、紫外線硬化型樹脂、ポリイミド・ポリアミド樹脂、高機能化学品
	電子情報材料	光学機能フィルム、光ディスク用樹脂、光学部材、機能性色素、インクジェットプリンター用色素、液晶プロジェクト用部材
	触媒	アクリル酸製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒、プラントライセンスビジネス
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、神経系薬剤、循環器用薬剤、消化器用薬剤、代謝性薬剤、抗生物質製剤、消炎鎮痛パップ剤、放射性医薬品、医療機器、医薬原薬・中間体、食品・食品添加物、食品品質保持剤、動物用医薬品、飼料・飼料添加物、診断薬
セイフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンションナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブ
化学 品事業	アグロ	殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、生物農薬
	色材	分散染料、カチオン染料、酸性染料、反応染料、直接染料、硫化染料、蛍光染料、繊維・紙用機能性薬剤、非繊維用特殊色材
その他事業		不動産事業

- (注) 1. 5ページの「1.事業の経過および成果」に記載のとおり、当社の火薬事業を持分法適用会社である「カヤク・ジャパン株式会社」に事業統合したため、「火薬事業」は当社グループの主要な事業内容から外れました。
2. 平成20年6月1日に実施しました当社内の組織改正により、「化学品事業本部」を廃止するとともに色材事業部を機能化学品事業本部の下に置き、アグロ事業部は単独事業組織としました。

## 9. 主要な営業所および工場（平成20年5月31日現在）

### (1) 当社の主要な営業所および工場

名 称	事 業 内 容	所 在 地	名 称	事 業 内 容	所 在 地
本 社	機能化学品、医薬、 セイフティシステムズ、 化学品、その他	東京都千代田区	姫 路 工 場	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
東 部 支 社	医薬	東京都千代田区	鹿 島 工 場	化学品	茨城県神栖市
西 部 支 社	機能化学品、医薬、 化学品	大阪市中央区	機能化学品 研 究 所	機能化学品	東 京 都 北 区
福 山 工 場	機能化学品、 化学品	広島県福山市	医薬研究所	医薬	東 京 都 北 区
厚 狭 工 場	機能化学品	山口県山陽小野田市	セイフティシステムズ 開 発 研 究 所	セイフティシステムズ	兵庫県姫路市
高 崎 工 場	医薬	群馬県高崎市	アグロ研究所	化学品	茨城県神栖市
東 京 工 場	機能化学品、 化学品	東 京 都 北 区			

### (2) 当社子会社の主要な営業所および工場

#### 《国内》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 ポ ラ テ ク ノ	新 潟 県 上 越 市	株 式 会 社 ニ ッ カ フ ァ イ ン テ ク ノ	東 京 都 千 代 田 区
日 本 化 薬 フ ォ ー ド テ ク ノ 株 式 会 社	群 馬 県 高 崎 市	株 式 会 社 日 本 化 薬 福 山	広 島 県 福 山 市

#### 《海外》

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ラ イ フ ス パ ー ク I n c .	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	無錫先進化薬化工有限公司	中華人民共和国 江蘇省
イ ン テ ー ト セ イ フ テ ィ シ ス テ ム ズ a . s .	チェコ共和国 フセチン市	モクステック, I n c .	アメリカ合衆国 ユタ州

## 10. 従業員の状況（平成20年5月31日現在）

事業区分	従業員数	前期末比増減
機能化学品事業	1,439 [143] 名	52 [ 37] 名
医薬事業	1,063 [104]	△ 30 [ 18]
セイフティシステムズ事業	924 [117]	11 [ 42]
化学品事業	622 [ 69]	△ 218 [△ 37]
その他事業	1 [ 1]	△ 2 [ 1]
全社（共通）	172 [ 23]	△ 15 [ 7]
合計	4,221 [457]	△ 202 [ 68]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 11. 主要な借入先および借入額

借入先	借入額残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,458 <sup>百万円</sup>
日本政策投資銀行	3,592
株式会社みずほ銀行	3,368

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項（以下の状況は、平成20年5月31日現在の状況であります。）

### 1. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 182,503,570 株

(2) 株主数 23,737 名（前期比 218名減）

(3) 大株主

当社の発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりません。

なお、上位10名の株主の概況は以下のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,469 <sup>千株</sup>	8.51 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,380	4.61
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,318	4.57
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,788	3.18
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	5,102	2.80
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,089	2.80
カ ヤ ベ ス タ ー ク ラ ブ	4,771	2.62
野 村 證 券 株 式 会 社	3,915	2.15
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド (ビーエヌピーパリバ証券会社)	3,586	1.97
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,274	1.80

(注) 1. 「出資比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「出資比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役に関する事項

役 職	氏 名	担当、他の法人等の代表状況および重要な兼職状況
代表取締役社長	島田 紘一郎	社長執行役員
代表取締役	北澤 英俊	副社長執行役員、経営戦略本部長 兼 研究開発本部長
取 締 役	千葉 皓一	常務執行役員、グループ管理本部長
取 締 役	福島 良昭	常務執行役員、化学品事業本部長
取 締 役	萬代 晃	常務執行役員、医薬事業本部長
取 締 役	池田 義之	常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長
取 締 役	下宮 敬三	常務執行役員、機能化学品事業本部長
取 締 役	高瀬 光市	株式会社ボラテクノ代表取締役社長 無錫宝来光学科技有限公司(※株式会社ボラテクノ子会社) 董事長
常任監査役	浅川 幸久	(常勤)
監 査 役	藤井 正	(常勤)
監 査 役	斎藤 昭一	公認会計士
監 査 役	太田 洋	弁護士(西村あさひ法律事務所 パートナー)
監 査 役	高松 泰治	明治安田生命保険相互会社取締役執行役員副社長

- (注)1. 監査役藤井 正氏は、平成19年8月30日開催の第150回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 監査役斎藤昭一氏、太田 洋氏および高松泰治氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役浅川幸久氏は、長年にわたり当社経理部門において会計・財務業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役斎藤昭一氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役太田 洋氏は、弁護士として企業法務に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高松泰治氏は、長年にわたり生命保険会社において資産運用関連業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役太田 洋氏が所属している西村あさひ法律事務所(旧・西村とさわ法律事務所)は、統合により平成19年7月1日付けで現事務所名となりました。
8. 取締役福島良昭氏は、平成20年6月25日に開催された株式会社ボラテクノの定時株主総会および取締役会において同社代表取締役社長に選任され、就任しました。また同日付けで当社常務執行役員を退任し、非常勤取締役となりました。
9. 取締役高瀬光市氏は平成20年6月25日付けで株式会社ボラテクノの代表取締役社長を退任しました。また同日付けで当社常務執行役員に就任しました。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
常務執行役員	才野 哲之	医薬事業本部 医薬開発本部長
執行役員	西井 國夫	生産技術本部長
執行役員	松永 克彦	グループ管理本部 人事部長
執行役員	河崎 健治	医薬事業本部 企画室長
執行役員	酒井 明	セイフティシステムズ事業本部 国内事業統括部長
執行役員	和田 州生	化学品事業本部 アグロ事業部長
執行役員	山中 信行	機能化学品事業本部 電子情報材料事業部長
執行役員	若海 弘幸	高崎工場長
執行役員	荒木 良一	グループ管理本部 経理部長
執行役員	高田 季久代	グループ管理本部 情報システム部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 377百万円

監査役 5名 63百万円（うち社外 3名 23百万円）

(注) 上記取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として計上した122百万円を含んでおります。

(3) 社外監査役に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役高松泰治氏は、明治安田生命保険相互会社の取締役執行役員副社長であり、当社は当該会社との間に金銭借入等の取引があります。

② 他の株式会社の社外役員の兼任状況

役 職	氏 名	兼 任 状 況
監 査 役	太 田 洋	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外監査役 電気興業株式会社 社外取締役
監 査 役	高 松 泰 治	三菱製紙株式会社 社外監査役

③ 主な活動状況

平成19年度の取締役会には、監査役斎藤昭一氏は13回中11回、監査役太田洋氏は13回中12回、監査役高松泰治氏は13回中12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

平成19年度の監査役会には、監査役斎藤昭一氏は12回中11回、監査役太田洋氏は12回中11回、監査役高松泰治氏は12回中12回出席し、監査結果について

の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っています。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年8月30日開催の第149回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

##### (責任限定契約の概要)

契約締結以降、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### 3. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日付けで新日本有限責任監査法人となりました。

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	38百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ライフスパーク Inc.、無錫先進薬化工有限公司、インデットセイフティ システムズ a.s.、モクステック, Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### Ⅲ. 会社の体制および方針

#### 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月30日開催の取締役会で「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針として下記のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
  - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
  - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
  - ④ コンプライアンス担当部門としてリスク管理推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
  - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
  - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
  - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営するものとする。
  - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
  - ⑨ 情報開示委員会を設置し、当該委員会はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書取扱規程等の文書等の作成、保存および廃棄等に関する社内規程に従うものとする。
  - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。

- ② 危機管理委員会規程および危機管理マニュアルを制定し、定期的な見直しを実施することとする。
  - ③ リスクマネジメント統括部門としてリスク管理推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
  - ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
  - ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的を実施するものとする。
  - ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
  - ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
  - ③ 経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について経営会議において定期的に審議するものとする。
  - ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。
- (5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社において、行動憲章・行動基準等を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
  - ② 連結グループ経営規程を定め、当該規程に基づきグループのセグメント別事業に関して責任を負う子会社管理担当部門を定めることとする。
  - ③ 上場会社を除く子会社が重要な経営判断をしようとする場合には、当社と協議するものとする。
  - ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
  - ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。
  - ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営することとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
  - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるることができるものとする。
  - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
  - ③ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
  - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。

## 連結貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>103,117</b>	<b>流動負債</b>	<b>40,627</b>
現金及び預金	18,299	支払手形及び買掛金	17,986
受取手形及び売掛金	48,731	短期借入金	8,175
有価証券	3,825	未払金	6,743
たな卸資産	24,503	未払費用	4,706
繰延税金資産	2,144	未払法人税等	1,514
その他	5,746	繰延税金負債	0
貸倒引当金	△ 133	返品調整引当金	32
<b>固定資産</b>	<b>104,151</b>	割戻引当金	373
<b>有形固定資産</b>	<b>70,170</b>	役員賞与引当金	134
建物及び構築物	33,558	設備関係支払手形	42
機械装置及び運搬具	21,519	その他	918
土地	7,880	<b>固定負債</b>	<b>35,567</b>
建設仮勘定	4,436	長期借入金	11,727
その他	2,774	繰延税金負債	4,659
<b>無形固定資産</b>	<b>6,230</b>	退職給付引当金	4,674
のれん	3,311	役員退職給与引当金	55
その他	2,919	修繕引当金	741
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,750</b>	長期預り金	13,053
投資有価証券	23,520	その他	655
長期貸付金	869	<b>負債合計</b>	<b>76,195</b>
長期前払費用	1,919	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	277	<b>株主資本</b>	<b>114,102</b>
その他	1,271	資本金	14,932
貸倒引当金	△ 107	資本剰余金	17,270
		利益剰余金	82,477
		自己株式	△ 578
		評価・換算差額等	4,413
		その他有価証券評価差額金	2,821
		為替換算調整勘定	1,592
		少数株主持分	12,557
<b>資産合計</b>	<b>207,269</b>	<b>純資産合計</b>	<b>131,074</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>207,269</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成19年6月1日から  
平成20年5月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売 上 高		144,901
売 上 原 価		93,204
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 益	57	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 損	32	24
売 上 総 利 益		51,722
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,270
営 業 利 益		12,451
(営業外収益)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	503	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	259	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,637	2,401
(営業外費用)		
支 払 利 息	527	
為 替 差 損	2,132	
そ の 他 営 業 外 費 用	787	3,447
経 常 利 益		11,405
(特別利益)		
固 定 資 産 売 却 益	3,842	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	439	4,282
(特別損失)		
固 定 資 産 処 分 損	1,221	
た な 卸 資 産 処 分 損	1,684	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	82	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10	2,999
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,688
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,185	
法 人 税 等 調 整 額	1,175	5,361
少 数 株 主 利 益		697
当 期 純 利 益		6,630

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（平成19年6月1日から  
平成20年5月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成19年5月31日 残高	14,932	17,269	79,481	△ 514	111,168	5,068	1,276	6,345	12,719	130,233
連結会計年度中 の変動額										
剰余金の配当			△ 1,816		△ 1,816					△ 1,816
剰余金の配当 (中間配当)			△ 1,816		△ 1,816					△ 1,816
当期純利益			6,630		6,630					6,630
自己株式の 取得				△ 74	△ 74					△ 74
自己株式の 処分		1		10	12					12
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)						△ 2,247	315	△ 1,931	△ 161	△ 2,093
連結会計年度中 の変動額合計	—	1	2,996	△ 63	2,934	△ 2,247	315	△ 1,931	△ 161	840
平成20年5月31日 残高	14,932	17,270	82,477	△ 578	114,102	2,821	1,592	4,413	12,557	131,074

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結注記表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社ボラテクノ、日本化薬フードテクノ株式会社、株式会社日本化薬福山、株式会社ニッカファインテクノ、ライフスパーク Inc.、無錫先進化薬化工有限公司、インデット セイフティ システムズ a.s.、モクステック,Inc.、マイクロケム CORP.

マイクロケム CORP.は平成20年1月24日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

株式会社カヤテックについては、当社と合併したため、当連結会計年度より連結対象から除外しております。

北洋化薬株式会社についてはカヤク・ジャパン株式会社へ社名変更しております。また、平成20年1月2日に当社及び旭化成ケミカルズ株式会社を分割会社、カヤク・ジャパン株式会社を承継会社とする吸収分割をしたことに伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結子会社より除外し、持分法適用会社としております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社日本人材開発医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社の数 3社

会社の名称 化薬アグゾ株式会社、三光化学工業株式会社、カヤク・ジャパン株式会社

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

株式会社ニコス、新和産業株式会社

(持分法を適用しなかった理由)

当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社である和光都市開発株式会社、株式会社ボラテクノ、インデット セイフティ システムズ a.s.、ライフスパーク Inc.、E-マテリアルズ Co.,Ltd.及びニッポンカヤク CZ,s.r.o.は、決算日が3月31日であります。

(2) 連結子会社である台湾日化股份有限公司及びユーロニッポンカヤク GmbHは、決算日が2月29日であります。

(3) 連結子会社である招遠先進化工有限公司、無錫先進化薬化工有限公司、化薬化工(無錫)有限公司、無錫宝来光学科技有限公司、モクステック,Inc.、ボラテクノ(香港)Co.,Ltd. 及びマイクロケム CORP.の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。

(4)上記の連結子会社と連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券 …時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

…時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 割戻引当金

当社は、医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

###### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

###### ⑤ 役員退職給与引当金

一部連結子会社は、役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

⑥ 修繕引当金

当社及び一部連結子会社は、長期賃貸契約を締結している施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ただし、米国連結子会社で発生したのれんについては、米国会計基準により償却は行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

〔追加情報〕

(既存固定資産の残存簿価の処理について)

当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づいて減価償却を行い、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以降5年間で備忘価額を残して均等償却しております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がいずれも454百万円減少しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	9,265百万円
機械装置及び運搬具	138百万円
土地	395百万円
有形固定資産その他	3百万円
投資有価証券	99百万円

計 9,902百万円

担保に係る債務の金額 12,471百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 119,607百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 2,087百万円

4. 受取手形割引高 226百万円



持分法会社としてグループの拡大発展に寄与することが期待されております。なお、この吸収分割は共同支配企業の形成に該当すると判定しております。

(2) 合併について

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業：日本化薬株式会社

事業の内容：医薬品、染料、農薬、火薬、機能性材料、触媒、自動車安全部品の製造及び販売

被結合企業：株式会社カヤテック

事業の内容：産業火薬の販売、危険性評価試験の受託

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社カヤテックを消滅会社とする吸収合併

(3) 吸収分割について

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

共同支配投資企業：当社及び旭化成ケミカルズ株式会社

共同支配企業：カヤク・ジャパン株式会社

事業の内容：産業火薬の製造販売（株式会社カヤテックとの合併により承継する事業を含む）

② 企業結合の法的形式

当社及び旭化成ケミカルズ株式会社を分割会社とし、カヤク・ジャパン株式会社を分割承継会社とする物的分割であります。吸収分割承継会社は当社の100%子会社であったため、新株の割当は行っておりません。

③ 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に定められた要件を以下のとおり満たしていることから、共同支配企業の形成に該当すると判定し、持分プーリング法に準じた処理方法を適用しております。

- a. 共同支配投資企業となる当社及び旭化成ケミカルズ株式会社は独立した企業であります。
- b. 共同支配投資企業となる当社及び旭化成ケミカルズ株式会社は共同支配となる契約等を締結しております。
- c. 企業結合に際して支払われた対価の全てが議決権のある株式であります。
- d. 上記以外に支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。

④ 吸収分割する資産、負債の項目及び金額(百万円)

資 産		負 債	
流動資産	1,090	流動負債	1,090
固定資産	1,426	固定負債	228
資産合計	2,517	負債合計	1,319

⑤ 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分割した事業に係る損益の概算額  
売上高：2,958百万円、営業利益：371百万円

(注)各注記の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>70,684</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>25,804</b>
現金及び預金	5,673	支払手形	635
受取手形	715	買掛金	9,908
売掛金	38,903	短期借入金	4,138
有価証券	2,996	未払金	5,850
商製半製品	2,274	未払費用	3,553
原材料	6,055	未払法人税等	749
仕掛品	4,009	前受金	117
貯蔵品	2,622	預り金	323
前払費用	381	返品調整引当金	32
繰延税金資産	321	割戻引当金	373
未収金	478	役員賞与引当金	122
立替金	1,497	その他の流動負債	0
短期貸付金	1,815	<b>固 定 負 債</b>	<b>30,919</b>
その他の流動資産	591	長期借入金	11,493
貸倒引当金	2,190	繰延税金負債	3,497
	158	退職給付引当金	3,949
	△ 0	修繕引当金	279
<b>固 定 資 産</b>	<b>86,003</b>	長期預り金	11,140
<b>有形固定資産</b>	<b>45,949</b>	その他の固定負債	560
建物	22,050		
構築物	2,834	<b>負 債 合 計</b>	<b>56,723</b>
機械及び装置	11,883	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	68	<b>株 主 資 本</b>	<b>97,233</b>
工具器具備品	2,360	<b>資 本 金</b>	<b>14,932</b>
土地	4,812	<b>資本剰余金</b>	<b>17,269</b>
建設仮勘定	1,939	資本準備金	17,257
<b>無形固定資産</b>	<b>1,473</b>	その他資本剰余金	12
特許権	4	<b>利益剰余金</b>	<b>65,605</b>
借地権	306	利益準備金	3,733
商標権	761	その他利益剰余金	61,872
ソフトウェア	326	特別償却積立金	91
その他の無形固定資産	73	圧縮記帳積立金	5,024
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,580</b>	圧縮記帳特別勘定積立金	648
投資有価証券	14,320	特定災害防止準備金	3
関係会社株式	15,157	別途積立金	51,930
関係会社出資金	2,750	繰越利益剰余金	4,174
長期貸付金	11,992	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 575</b>
長期前払費用	1,456	評価・換算差額等	2,731
その他の投資	1,085	その他有価証券評価差額金	2,731
貸倒引当金	△ 4,550		
投資損失引当金	△ 3,631	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>99,964</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>156,688</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>156,688</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成19年6月1日から  
平成20年5月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売 上 高		103,673
売 上 原 価		63,586
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 益	57	
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 損	32	24
売 上 総 利 益		40,111
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,209
営 業 利 益		8,901
(営業外収益)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,513	
雑 益	1,401	2,915
(営業外費用)		
支 払 利 息	295	
為 替 差 損	1,003	
雑 損	433	1,732
経 常 利 益		10,084
(特別利益)		
固 定 資 産 売 却 益	3,832	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	433	
抱 合 株 式 消 滅 差 益	58	4,323
(特別損失)		
固 定 資 産 処 分 損	1,192	
た な 卸 資 産 処 分 損	1,684	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,098	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	82	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10	4,069
税 引 前 当 期 純 利 益		10,339
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,668	
法 人 税 等 調 整 額	1,298	3,966
当 期 純 利 益		6,372

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

（平成19年6月1日から）  
（平成20年5月31日まで）

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	
平成19年5月31日残高	14,932	17,257	11	17,268	3,733	173	4,467	—	1	49,430
事業年度中の変動額										
自己株式の処分			1	1						
特別償却積立金の取崩						△ 81				
圧縮記帳積立金の積立							1,186			
圧縮記帳積立金の取崩							△ 629			
圧縮記帳特別勘定積立金の積立								648		
特定災害防止準備金の積立									1	
別途積立金の積立										2,500
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	△ 81	557	648	1	2,500
平成20年5月31日残高	14,932	17,257	12	17,269	3,733	91	5,024	648	3	51,930

	株 主 資 本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
平成19年5月31日残高	5,060	62,866	△511	94,556	4,890	4,890	99,446
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△ 1,816	△ 1,816		△1,816			△1,816
剰余金の配当(中間配当)	△ 1,816	△ 1,816		△1,816			△1,816
当期純利益	6,372	6,372		6,372			6,372
自己株式の取得		—	△74	△74			△74
自己株式の処分		—	10	12			12
特別償却積立金の取崩	81	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△ 1,186	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	629	—		—			—
圧縮記帳特別勘定積立金の積立	△ 648	—		—			—
特定災害防止準備金の積立	△1	—		—			—
別途積立金の積立	△ 2,500	—		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—		—	△2,158	△2,158	△2,158
事業年度中の変動額合計	△ 886	2,738	△63	2,676	△2,158	△2,158	517
平成20年5月31日残高	4,174	65,605	△575	97,233	2,731	2,731	99,964

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - イ. 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)
    - ロ. 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
    - ハ. その他有価証券 …時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - …時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法。ただし、貯蔵品は移動平均法による原価法。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法。ただし、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3. 重要な引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 投資損失引当金  
関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
  - (3) 割戻引当金  
医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。
  - (6) 修繕引当金  
長期賃貸契約を締結している商業施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当期に負担すべき金額を計上しております。

#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 〔追加情報〕

(既存固定資産の残存簿価の処理について)

平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づいて減価償却を行い、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降5年間で備忘価額を残して均等償却しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益がいずれも429百万円減少しております。

### 〔貸借対照表に関する注記〕

#### 1. 担保に供している資産

有形固定資産	建物	5,658百万円
	構築物	35百万円
	機械及び装置	65百万円
	土地	84百万円
	計	5,844百万円

担保に係る債務の金額 10,076百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 102,050百万円

#### 3. 保証債務

子会社及び従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 3,276百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 6,160百万円

関係会社に対する長期金銭債権 12,043百万円

関係会社に対する短期金銭債務 788百万円

関係会社に対する長期金銭債務 170百万円

### 〔損益計算書に関する注記〕

関係会社に対する売上高 9,763百万円

関係会社からの仕入高 8,582百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 576百万円

### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末における自己株式の種類及び総数

普通株式 875,172株

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産

流動資産の部

未払賞与	896百万円
その他	600百万円
繰延税金資産の純額	1,497百万円

2. 繰延税金負債

固定負債の部

退職給付引当金	1,990百万円
その他	3,983百万円
繰延税金資産小計	5,973百万円
評価性引当額	△ 3,639百万円
繰延税金資産合計	2,334百万円
圧縮記帳積立金	△ 3,447百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,873百万円
その他	△ 509百万円
繰延税金負債合計	△ 5,831百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,497百万円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工 具 器 具 備 品	572	320	251
ソ フ ト ウ ェ ア	449	259	189
合 計	1,021	580	440

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1 年 内	188百万円
1 年 超	252百万円
合 計	440百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	258百万円
減価償却費相当額	258百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
子会社	株式会社 ニッカファイン テクノ	化学製品等 の販売	所有 直接 100.0%	兼任3名 転籍3名	製品の 販売等	製品の販売	4,712	売掛金	1,835
	ライフスパーク Inc.	スクイブ、マイクロ ガスジェネレータ の製造・販売	所有 直接 100.0%	兼任2名 出向3名	製品の 販売等	資金の貸付	1,663	貸付金	10,183
関連会社 (当該関連 会社の子 会社を 含む)	カヤク・ジャパン 株式会社	産業用火薬類の 製造及び販売、 危険性評価試験	所有 直接 50.0%	兼任3名 出向2名	土地の 賃貸	資金の貸付	2,266	貸付金	2,166
						分割資産合計	2,517		—
						分割負債合計	1,319		—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社ニッカファインテクノに対する販売価格につきましては市場価格を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。
- (2) ライフスパーク Inc.に対する貸付に係わる金利につきましては、平成18年4月より経営支援のため減免処理を実施しております。
- (3) カヤク・ジャパン株式会社に対する貸付に係わる金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (4) カヤク・ジャパン株式会社への資産、負債の分割については、共同吸収分割契約書に基づく分割であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	550円38銭
2. 1株当たり当期純利益金額	35円08銭

(注) 各注記の記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成20年7月15日

日本化薬株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 弘和 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山 昌良 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年7月15日

日本化薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 弘和 ㊟  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 米山 昌良 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、

損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年7月22日

## 日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役(常 勤) 浅川 幸久 ㊟  
監 査 役(常 勤) 藤井 正 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 斎藤 昭一 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 太田 洋 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 高松 泰治 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しておりますが、その姿勢をより明確にするため、各期の連結業績に連動させた配当を行うことを基本方針といたしております。安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%程度を中期的な目標としております。ただし、特別な変動要因があった場合は調整させていただきます。

また、内部留保は成長事業への設備投資や研究開発投資等へ充当し、企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当等につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円                      総額 1,816,283,980円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年8月29日

なお、中間配当金として1株につき10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期と同じく1株につき20円となります。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金    2,500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金                                      2,500,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となりますので、7名の重任と1名の新任合わせて8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(重任)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の利 害関係
1	島田 紘一郎 (昭和17年1月2日生)	昭和39年4月 当社入社 昭和53年11月 公認会計士登録 平成4年9月 当社総合企画室長 平成7年8月 当社取締役 平成9年8月 当社常務取締役 平成11年7月 当社化学品事業本部長 平成15年8月 当社代表取締役社長(現在) 平成17年8月 当社社長執行役員(現在)	38,000株	なし
2	千葉 皓一 (昭和19年9月2日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年8月 当社医薬事業本部企画室長 平成12年8月 当社取締役 平成14年6月 当社西部支社長 平成16年8月 当社常務取締役 当社グループ管理本部長(現在) 平成17年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在)	18,000株	なし
3	萬代 晃 (昭和22年2月23日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年7月 当社医薬事業本部営業本部長 平成14年8月 当社取締役(現在) 平成16年8月 当社西部支社長 平成17年8月 当社常務執行役員(現在) 当社医薬事業本部長(現在)	13,000株	なし
4	池田 義之 (昭和21年7月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年6月 当社化学品事業本部インフレータ 事業部長 平成16年8月 当社取締役(現在) 当社セイフティシステムズ事業部長 平成17年8月 当社常務執行役員(現在) 平成18年2月 当社セイフティシステムズ事業担当 平成19年8月 当社セイフティシステムズ事業本部長 (現在)	16,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の利 害関係
5	下宮 敬三 (昭和22年2月17日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学品事業本部化学品研究 本部長 平成15年8月 当社取締役 当社化学品事業本部機能材事業 本部長 平成16年8月 当社機能化学品事業本部電子情 報材料事業本部長 平成17年8月 当社執行役員(取締役退任) 平成18年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在) 当社機能化学品事業本部長(現在)	11,000株	なし
6	高瀬 光市 (昭和23年4月27日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年6月 株式会社ポラテック代表取締役社長 平成13年8月 当社取締役(現在) 平成20年6月 当社常務執行役員(現在) 株式会社ポラテック取締役(現在)	10,000株	なし
7	福島 良昭 (昭和21年10月4日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年12月 当社化学品事業本部色材事業本部長 平成14年8月 当社取締役 平成16年8月 当社常務取締役 当社化学品事業本部長 平成17年8月 当社取締役(現在) 当社常務執行役員 平成20年6月 株式会社ポラテック代表取締役社長 (現在)	13,000株	あり 注記参照

(注)当社は、株式会社ポラテックに対し、製品の販売等の取引関係があります。

**(新任)**

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の利 害関係
8	才野 哲之 (昭和21年1月24日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年8月 当社医薬事業本部創薬本部長 平成16年8月 当社取締役 平成17年8月 当社執行役員(取締役退任) 平成17年12月 当社医薬事業本部医薬開発本部長 (現在) 平成19年8月 当社常務執行役員(現在)	17,023株	なし

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役斎藤昭一氏および太田 洋氏の両氏が任期満了となりますので、重任2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(重任)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の利 害関係
1	斎藤 昭一 (昭和12年3月8日生)	昭和39年6月 公認会計士登録 昭和44年1月 監査法人 太田哲三事務所入所 昭和59年6月 同法人 代表社員 昭和60年10月 太田昭和監査法人 代表社員 平成13年4月 監査法人 太田昭和センチュリー代表社員 平成13年7月 新日本監査法人 代表社員(法人名称変更) 平成14年6月 同法人 退職 平成14年7月 会計事務所開設(現在) 平成16年8月 当社社外監査役(現在)	0株	なし
2	太田 洋 (昭和42年10月3日生)	平成5年4月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所入所 平成13年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成13年4月 法務省民事局付(参事官室商法担当) 平成15年1月 西村ときわ法律事務所パートナー 平成16年8月 当社社外監査役(現在) 平成17年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外監査役(現在) 電気興業株式会社社外取締役(現在) 平成19年7月 西村あさひ法律事務所パートナー(現在)	0株	なし

(注)1. 斎藤昭一氏および太田 洋氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由

斎藤昭一氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験と高い見識を引き続き当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業会計に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

太田 洋氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験と高い見識を引き続き当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

3. 斎藤昭一氏および太田 洋氏が、社外監査役に就任してからの年数は、両氏とも本総会の終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、斎藤昭一氏および太田 洋氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内

会場 東京都千代田区富士見一丁目11番2号 当社本店(東京富士見ビル)2階会議室  
電話 (03) 3237-5334

